

福島事故は「人災」

東電・国、安全策先送り

国会事故調最終報告

東京電力福島第一原発事故を検証する国会事故調査委員会(黒川清委員長)は5日、最終報告書を決定し、衆参両院議長に提出した。東電や規制当局が地震、津波対策を先送りしたことを「事故の根源的原因」と指摘し、「自然災害でなく人災」と断定。首相官邸の「過剰介入で混乱を招いた」として、菅直人前首相の初動対応を批判した。東電が否定している地震による重要機器損傷の可能性も認め、今後も第三者による検証作業を求めた。

報告書は641頁。事故調査は延べ1167人に900時間以上の聴取を行い、関係先から約2千件の資料提供を得た。東電や電気事業連合会、文部科学省、原子力安全委員会などから入手した13点是非公開の前提で提供された公表を見送った。報告書は地震、津波対策について、東電や経済産業省原子力安全、保安院などの規制官庁が「意図的な先送りを行った」と踏み込み、「何度も事前に対策を

立てるチャンスがあった」とに鑑みれば、事故は明らかに「人災」と断じた。具体的には保安院が、2006年に改定された指針に基づいて東電に耐震安全性の評価を求めたが、補強工事は限定的だった。原子力安全委員会も、住民避難などの防災対策について「不十分だと認識しながら黙認した」とした。安全対策が先送りされた背景として、東電と規制官庁である保安院のなれ合い体質を指摘。東電は原発の安全対策が強化されると「原発の稼働率が下がる」として政府に先送りを働きかけ、規制当局も東電の主張を甘受した。原子力安全の監視・監督機能が崩壊し、安全対策が不備のまま、震災を迎えたとしている。原発停止を経営リスクととらえ、安全対策を後回しにする東電の姿勢には、

2面||危機管理機能せず
3面||命守る責任感欠如
4面||最終報告書の要旨
6面||避難者1万人調査
37面||下請け従業員の声

「原発を扱う事業者としての資格があるのか」と批判。一方、事故後、官邸が主導した避難区域の設定については「決定の根拠は乏しく、各機関との連携が不足していた」と指摘した。また、地震による損傷について、東電の「安全上重要な機器は損傷していない」との主張を疑問視。冷却水漏れの事故が起きた可能性を指摘して「地震による損傷の可能性は否定できない」と明記した。事故発生後の政府の対応については、菅前首相による福島第一原発の視察で「指揮命令系統の混乱を拡大した」と指摘した。

「原発を扱う事業者としての資格があるのか」と批判。一方、事故後、官邸が主導した避難区域の設定については「決定の根拠は乏しく、各機関との連携が不足していた」と指摘した。

■国会事故調の最終報告書のポイント

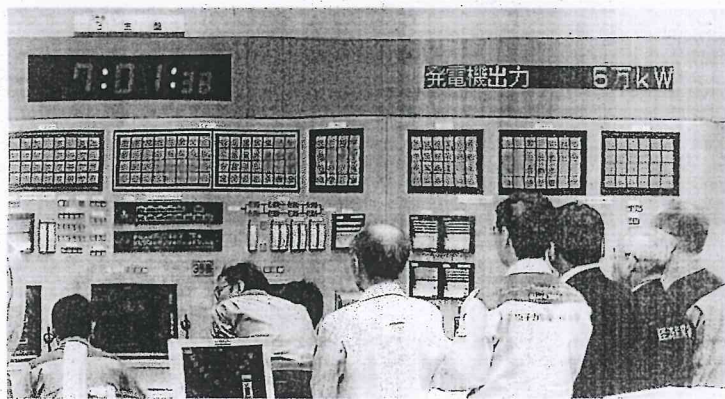
- 結論
- 今回の事故は「自然災害」でなく「人災」
 - 被害を最小化できなかった最大原因は、官邸・規制当局の危機管理体制が機能せず、事業者と政府の責任の境界があいまいだったため
 - 東電はより効果的な対応ができた可能性もあり、組織的に問題。経営陣は現場を軽視
 - 歴代の規制当局と東電経営陣は意図的な先送りと不作為、自己組織に都合の良い判断をした
 - 今回の事故は、今後も独立した第三者によって継続して厳しく監視、検証すべきだ
- 提言
- ①原子力問題に関する常設の委員会を国会に設置する
 - ②政府の危機管理体制の抜本的な見直しを行う
 - ③政府の責任で被災地の住民の健康と安全を長期的・継続的に守る
 - ④政府と電気事業者間の接触についてのルールづくりと情報開示
 - ⑤高い独立性と透明性をもった新たな規制組織の設置
 - ⑥国民の健康と安全を第一とする一元的な原子力法規制を再構築
 - ⑦民間中心の専門家からなる独立した調査委員会を国会に設置する

「原発を扱う事業者としての資格があるのか」と批判。一方、事故後、官邸が主導した避難区域の設定については「決定の根拠は乏しく、各機関との連携が不足していた」と指摘した。

「原発を扱う事業者としての資格があるのか」と批判。一方、事故後、官邸が主導した避難区域の設定については「決定の根拠は乏しく、各機関との連携が不足していた」と指摘した。

継続調査や監視7提言

国会事故調は報告書で、七つの提言をまとめた。政府の危機管理体制の見直しとして、緊急時の政府、自治体、事業者の役割と責任を明らかにし、政府の指揮命令系統を一本化する。事故調査を継続するため、民間の専門家などからなる第三者機関「原子力臨時調査委員会」(仮称)を設置。事故収束や廃炉の道筋なども調査するとして。国会は、新設される原子力規制委員会を監視する常設委員会を設け、事故検証を受けた対策の実施状況を監視する。国会は電気事業者も監視する。政府に事業進み具合を公表すること求めた。



発電が始まり、中央制御室では発電量を示す5万kWが表示された。5日午前7時1分、福島県おおい町、佐藤慈子撮影。

大飯3号機 送電を開始

関西電力は5日、福井県おおい町の大飯原発3号機(118万キロワット)の発電を開始し、関西や福井県の一部に送電を始めた。定期検査で停止した原発の発電再開は、昨年3月の東京電力福島第一原発事故後、初めて。国内全ての原発が停止してから2カ月ぶりの発電となる。関西電力は3号機の電気出力を、機器点検をしながら6日に50%、6、7日に75%、7、8日に100%と段階的に上げ、9日にフル稼働させる予定。関西管内では今月2日から、一昨年度に比べて15%以上の節電を求めているが、3号機がフル稼働すれば、目標を10%以上に引き下げる。4号機は18日に原子炉を起動する予定で、21日に発電を開始し、25日にフル稼働する見通し。

事業者の安全対策が世界の最新知見を反映するよう法体系の抜本的見直しを求めたほか、原子力規制委員会の委員は、政府ではなく第三者機関が選んでから国会が最終決定することで透明性を確保するとして。7提言の実現に向け、国会に対して実施計画を策定、進み具合を公表すること求めた。